

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社カナミックネットワーク		コード	3939
提出日	2025/12/4		異動（予定）日	2025/12/18
独立役員届出書の提出理由	独立役員である福川伸次氏が任期途中退任、独立役員である垣添忠生氏が、定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任し、新たに社外取締役として武川恵子氏が就任、同じく独立役員である今谷俊夫氏が、定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任し、新たに社外監査役として平野巖氏が就任するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	二川 一男	社外取締役	○													○	有	
2	武川 恵子	社外取締役	○													○	新任	有
3	根本 義一	社外監査役	○													○	有	
4	平野 巖	社外監査役	○									△					新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はございません。	二川一男氏は、医療介護・保健・社会保障・労働環境における行政官としての豊富な経験と深い見識を有しており、それらに基づく当社の経営に対する監督及び意見を得るため。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目の様な特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと認められるため、同氏は独立性を有しているものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
2	該当事項はございません。	武川恵子氏は、行政官として女性活躍推進などの政策立案・実行に携わった経験や教育者としての知識など、当社が進めますステナビリティ戦略に関連する各種分野における豊富な経験と深い見識を有しており、それらに基づく当社の経営に対する監督及び意見を得るため。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目の様な特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと認められるため、同氏は独立性を有しているものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
3	該当事項はございません。	根本義一氏は、財政・金融行政や独立行政法人の経理資金業務における豊富な経験と深い見識を有しており、それらに基づく当社の経営に対する監督及び意見を得るため。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目の様な特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと認められるため、同氏は独立性を有しているものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
4	該当事項はございません。 社外監査役の平野巖氏は、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人に過去勤務しております。 なお、当社と有限責任 あずさ監査法人との監査契約は2025年12月をもって終了となり、終了後の監査契約は太陽有限責任監査法人と締結する予定となっております。また、社外監査役の平野巖氏と太陽有限責任監査法人の間に独立性基準に抵触する取引は一切ございません。	平野巖氏は、公認会計士としての専門的知識・経験等を通じ財務会計全般に豊富な経験と深い見識を有しており、それらに基づく当社の経営に対する監督及び意見を得るため。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目の様な特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと認められるため、同氏は独立性を有しているものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。 また、当社は有限責任 あずさ監査法人との間に取引関係がありますが、当該取引に係る支払額は、当社連結売上収益の0.8%未満であり、同監査法人から当社への支払実績はないことから、当社の経営に影響を与える金額ではありません。よって、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及び h. のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。